

決議案提出書

厚生労働省による、地域事情を考慮せず、診療実績などの画一的な基準により行われた市立大森病院の再編、統合を促す公表に強く抗議し、住民が安心して暮らせる地域医療の構築を求める決議（案）

決議案を、横手市議会会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり提出します。

令和元年12月11日

提出者 厚生常任委員会
委員長 立身 万千子

横手市議会議長 播磨 博一 様

理 由

厚生労働省による、地域事情を考慮せず、診療実績などの画一的な基準により行われた市立大森病院の再編、統合を促す公表に強く抗議し、住民が安心して暮らせる地域医療を構築する政策を求めるものである。

議会案第8号

厚生労働省による、地域事情を考慮せず、診療実績などの画一的な基準により行われた市立大森病院の再編、統合を促す公表に強く抗議し、住民が安心して暮らせる地域医療の構築を求める決議（案）

厚生労働省が本年9月26日に突然公表した、公立病院等の再編、統合を検討すべき病院として、市立大森病院が名指しされたことは、当市の西部地区の住民をはじめ、関係者に大きな衝撃をもたらした。

この公表における対象病院とする根拠が、地域事情を全く考慮せずに、がんや心疾患、脳卒中など9つの領域で診療実績が少ないなどの画一的な基準であったことには、横手市議会として大きな疑問と憤りを覚えるものである。

市立大森病院は、市直営の高齢者等福祉センター、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、居宅支援センターで構成される横手市保健医療福祉総合施設「健康の丘おおもり」、そして、秋田県が設置した「南部老人福祉総合エリア」を含む福祉関係施設群の中核として、長年にわたり「地域包括ケアシステム」の実践に取り組んでおり、その実績は全国的にも高い評価を得ているところである。

また、横手医療圏で唯一の慢性期病床を有し、国民健康保険診療施設として「訪問診療」、「訪問リハビリテーション」や「夕暮れ診療」など、病院経営の観点からは採算性が悪いとされる様々な取り組みを実践しており、中山間部の多い当市の西部地区住民が寄せる信頼と安心感は計り知れない。

厚生労働省の公表後、横手市議会には地域住民から多数の署名とともに、存続を訴える陳情が提出されたほか、市議会と市民との意見交換の場でも、市立大森病院がなくなるのではないかという不安や存続を求める切実な訴えが多く寄せられた。

横手市議会は、地域の事情に目を向けることなく、地域住民を不安に陥れたこの公表に対し強く抗議するとともに、地方における医師不足や高齢化の進行、公共交通機関の整備などの諸課題が解消されないままに再編、統合の議論が進められることに強く反対する。

また、どの地域に住んでいても安心して暮らせる地域医療を構築する政策を関係機関に求めるものである。

以上、決議する。

令和元年12月11日